

【改訂版】警報発表や防災気象情報発令時及び地震発生時の対応について

向夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
さて、警報発表や防災気象情報発令時の対応につきまして、令和8年5月20日付け文書でお知らせしましたが、この度、震度5強以上の地震発生時の対応を加え、次のとおりとします。
本年度も児童の安全確保のため、ご対応とご協力をお願いします。

記

- 1 午前6時30分の時点で、次の①が発表もしくは②が発令されているとき
⇒ 臨時休業とする。（翌日の時間割は、休業になった日の時間割とします。）

- ① 気象庁から松山市に**特別警報**（高潮、波浪を除く）が発表されたとき。
② 松山市から**桑原地区に警戒レベル4避難指示以上**が発令されたとき。

- 2 午前6時30分の時点で、次の③が発表もしくは④が発令されているとき
⇒ 児童は自宅待機とする。

- ③ 気象庁から松山市に**暴風警報、暴風雪警報**が発表されたとき。
④ 松山市から**桑原地区に警戒レベル3高齢者等避難**が発令されたとき。
【警戒レベル3高齢者等避難の対応】
児童の安全確保が十分可能であると判断される場合は、teturuで連絡した後、登校させることがあります。

警報の解除について	児童の対応
午前 6時31分から 午前 7時30分までに 警報が解除されたとき	午前8時30分までに登校 ○午前、4時間の授業をします。 計画帳の1・2・3・4校時準備をして登校 <給食なし> ○午前12時に学年下校
午前 7時31分から 午前11時までに 警報が解除されたとき	午後1時までに登校 ○午後、2時間の授業をします。 ○家庭で昼食をとり、計画帳の1・2校時の準備をして登校 ○午後3時に学年下校
午前11時の時点で 警報が解除されなかったとき	臨時休業 ○翌日の時間割は、休業になった日の時間割とします。 ○安全のため、特別な事情がない限り外出させないように留意してください。

- (1) 児童が学校にいるときに上記警報が発表された場合は、必要に応じて臨時休業等の措置をとり、teturuで連絡を行います。下校は教師が引率し、学年下校を行います。
(2) 上記以外の警報や注意報の場合は、安全に気を付けて登校させてください。増水による危険が考えられますので、十分に注意して登校させてください。
(3) 留意事項
※ 地域によって児童の通学に危険が伴う恐れがある場合は、児童の安全を最優先し、保護者の判断で自宅待機をさせてください。その場合は、必ず学校に連絡をお願いします。

桑原小学校 Tel 945-5051

- ※ 自宅待機中は、児童が外に出たり、遊びに行ったりしないようご家庭で十分注意してください。
※ 安全な登下校のため、見守り活動などご協力をお願いします。

3 市内のいずれかで「震度5強以上」の地震が発生したときの対応

- (1) 児童が家庭にいるとき
※ 臨時休業とする（必要な情報はteturu等で連絡する。）
※ 自宅に被害があった場合等、通学路に危険な箇所がある場合は学校へ連絡する。
(2) 登下校中のとき
※ 学校と自宅の近い方へ避難する。
※ 自宅に保護者がいない場合は、原則として学校へ避難する。
(3) 児童が学校にいるとき
※ 直ちに授業を打ち切り、指定場所に児童を避難させ、保護者に直接引き渡す。
※ 保護者に連絡が付かない場合や二次災害の恐れがある場合は学校等に留め置く。

4 備考

- (1) このプリントは大切に保管してください。
(2) これ以外のことで緊急に学校から連絡する場合は、teturuにより配信します。
(3) 警報発表時における学校への問合せの電話は、大切な連絡が取れなくなることがありますので、ご遠慮ください。